

# 令和8年度 佐賀市地域資源活用推進事業費補助金交付募集概要

## 1 趣旨

所得向上を目的として、農林漁業者等が本市の地域資源を活用し、主体的に行う取組に対し、支援を行います。

## 2 応募の資格

- ・市内在住の農林漁業者
  - ・農林漁業者等が組織する団体
- ※市内に活動拠点及び本社若しくは主たる事務所を有するもの（組織及び運営について定める規約のある団体又は法人に限る）
- ※市では行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

## 3 対象となる事業

- ・生産者自らの農林水産物等を活用した加工品の開発・改良・製造
  - ・生産者自らの農林水産物等・加工品の新たな販売方式の導入等
  - ・その他、農林水産物等・加工品の販路開拓に向けた取組
- ※ただし、同じ目的で、他事業により補助金等を受けている場合は対象外となります。

## 4 対象経費

補助対象経費	補助率
(1) 原材料費（自らの農林水産物等に係るものは除く。） (2) パッケージのデザイン及び制作に要する経費（デザイン料、制作費、委託料等） (3) 商談会、販売フェア等への出展に要する経費（出展料、使用料及び賃借料、装飾費、輸送費、旅費、宿泊費等） (4) 専門家等からの助言・指導に要する経費（報償費等） (5) 先進事例調査及び市場調査に要する経費（旅費、宿泊費、委託料等） (6) 事業に必要な簡易な設備・機器の導入等に要する経費（備品購入費、工事費、消耗品費等） (7) その他必要と認められる経費 ※交付決定日以降の経費が支援の対象となります。	事業費の1 / 2以内 （上限額30万円）
補助対象外経費	
・ 補助事業者の運営・維持のための恒常的経費 ・ 補助事業者に属する講師・専門家の謝金 ・ 補助事業者の構成員に係る人件費 ・ 商談会、販売フェア等の開催期間及び前後泊以外の宿泊費 ・ 車両燃料費、飲食費、お土産代 ・ 領収書等の添付がない支出	

## 5 申請の手続き

### (1) 提出書類及び提出先

市ホームページから以下の様式等をダウンロードし、必要事項を記入の上、佐賀市農業振興課に提出してください。

#### 【提出書類】

- 申請書
- 補助事業計画書、誓約書
- その他必要書類

※申請を検討されている方は事前に佐賀市農業振興課までご相談ください。

○市ホームページ

<https://www.city.saga.lg.jp/sangyo-machizukuri/norinsu/isan/1/3/3583.html>



### (2) 募集件数

7件程度（予算の範囲内）

※予算の上限に達し次第、予告なく受付を終了することがあります。

## 6 採択された場合の留意点

事業実施後は、実績報告書を提出していただきます。

## 7 問い合わせ

佐賀市 農林水産部 農業振興課 地産地消推進係  
電話：0952-40-7116